

酪農生産性向上対策事業実施要領

制定 令和8年4月7日付け8畜産第27764-1号

(趣旨)

第1条 県内の酪農家を対象とした、乳用牛の自家育成による牛群の改良と乳質改善を推進し、生乳生産における乳質の底上げと経営向上を目指す。

(事業の内容)

第2条 補助事業の内容は次に掲げるとおりとする。

(1) 乳用後継牛自家育成確保対策事業

乳用後継牛の自家育成を図る酪農家に対して、性選別精液を使用した人工授精に係る経費の一部助成。

(2) 搾乳システム等支援事業

搾乳システムの更新や、部品交換等に係る費用の一部助成。

(事業実施者等)

第3条 補助事業の事業実施者、補助対象経費等は別表に定めるところによる。

(補助対象外となる場合)

第4条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、補助金を交付しない。

(1) 香川県補助金等交付規則(平成15年香川県規則第28号)第5条の2各号に掲げる者。

(2) 前号に掲げる者のほか、補助金を交付することが適当でないとして知事が認める者。

(事業の実施)

第5条 事業実施計画の承認申請

(1) 第2条第1号の事業実施者は、事業実施計画承認申請書(別記様式第1号)に係る書類を添えて知事に提出し、その承認を受けるものとする。

(2) 第2条第2号の事業実施者は、事業実施計画承認申請書(別記様式第2号)に係る書類を添えて知事に提出し、その承認を受けるものとする。

2 事業の変更等

(1) 第2条第1号の事業実施者は、事業実施計画に記載された事項のうち、事業費の3割以上の増減または事業の中止をしようとする場合は、事前に、事業実施計画変更承認申請書(別記様式第3号)を知事に提出し、その承認を受けるものとする。

(2) 第2条第2号の事業実施者は、事業実施計画に記載された事項のうち、事業費の3割以上の増減または事業の中止をしようとする場合は、事前に、事業実施計画変更承認申請書（別記様式第4号）を知事に提出し、その承認を受けるものとする。

(県の助成)

第6条 県は事業実施者に対し、予算の範囲内において補助するものとする。

(事業対象期間)

第7条 本事業の実施期間は、事業実施年度の4月7日から2月末までとする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、本事業の実施に当たり必要な事項については別に定める。

附 則

この要領は、公布の日から施行する。

別 表 (第3条関係)

事業の区分	事業実施者	補助対象経費	補助内容
(1) 乳用後継牛自家育成確保対策事業	乳用後継牛の自家育成を図る県内の酪農家	乳用後継牛の自家育成の増頭を図る酪農家に対して、性選別精液を使用した人工授精に係る経費。	<p>性選別精液を使用した人工授精1回につき8千円の補助とし、1頭あたり3回を補助上限とする。</p> <p>また、1農家あたり補助上限頭数は下記のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模農家(成牛200頭以上) 25頭/年 ○中規模農家(成牛50頭以上~200頭未満) 15頭/年 ○小規模農家(成牛50頭未満) 5頭/年
(2) 搾乳システム等支援事業	香川県農業協同組合	搾乳システムの更新や点検費用、部品交換等に係る経費。	<p>コンサルタントによる乳質改善支援事業において、事業対象となった酪農家が、コンサルタントによる指導後、乳質改善のために必要な、搾乳システムの更新、点検費用、部品交換等に係る費用を一部助成。</p> <p>1農家あたり1/2以内。補助上限額は100千円。</p>

別記様式第1号（第5条第1号関係）

年度酪農生産性向上対策事業（乳用後継牛自家育成確保対策事業）実施計画承認申請書

年 月 日

香川県知事 殿

所在地 〒

事業実施者

下記のとおり、 年度酪農生産性向上対策事業（乳用後継牛自家育成確保対策事業）を実施したいので、同事業要領第5条第1号の規定に基づき申請します。

記

1 事業の内容

(1) 事業目的

(2) 年2月1日の成牛頭数

_____ 頭

2 自家育成頭数

	自家育成頭数
事業実施前	頭
事業実施後	頭

3 補助申請額

対象頭数	人工授精回数	補助申請額
頭	回	円

別記様式第2号（第5条第2号関係）

年度酪農生産性向上対策事業（搾乳システム等支援事業）実施計画承認申請書

年 月 日

香川県知事 殿

所在地 〒
事業実施者
代表者

下記のとおり、年度酪農生産性向上対策事業（搾乳システム等支援事業）を実施したいので、同事業要領第5条第2号の規定に基づき申請します。

記

1 事業の目的

2 事業計画及び経費の区分

内容	対象農家戸数	事業費 ①+②	負担区分	
			①県補助金	②その他
搾乳システム等 支援事業	戸		円	円

3 事業完了予定日

年 月 日

4 添付資料

対象農家一覧

その他知事が必要と認める資料

別記様式第3号（第5条第1号関係）

年度酪農生産性向上対策事業（乳用後継牛自家育成確保対策事業）実施計画変更承認申請書

年 月 日

香川県知事 殿

所在地 〒

事業実施者

下記のとおり、年度酪農生産性向上対策事業（乳用後継牛自家育成確保対策事業）について、事業内容を変更（中止）したいので、同事業要領第5条第2項第1号の規定に基づき申請します。

記

1 変更（中止）の理由

2 自家育成頭数

	自家育成頭数
事業実施前	() 頭
事業実施後	() 頭

3 補助申請額

対象頭数	人工授精回数	補助申請額
() 頭	() 回	() 円

※（ ）内に当初の数値、下段に変更後の数値を記載すること。

別記様式第4号（第5条第2号関係）

年度酪農生産性向上対策事業（搾乳システム等支援事業）実施計画変更承認申請書

年 月 日

香川県知事 殿

所在地 〒
事業実施者
代表者

下記のとおり、年度酪農生産性向上対策事業（搾乳システム等支援事業）について、事業内容を変更（中止）したいので、同事業要領第5条第2項第2号の規定に基づき申請します。

記

1 変更（中止）の理由

2 事業計画及び経費の区分

内容	対象農家戸数	事業費 ①+②	負担区分	
			①県補助金	②その他
搾乳システム等 支援事業	() 戸	() 円	() 円	() 円

※（ ）内に当初の数値、下段に変更後の数値を記載すること。

3 事業完了予定日

年 月 日

4 添付資料

対象農家の事業内容の詳細（内容、費用の内訳）

その他知事が必要と認める資料